

ストップ! 消費税増税

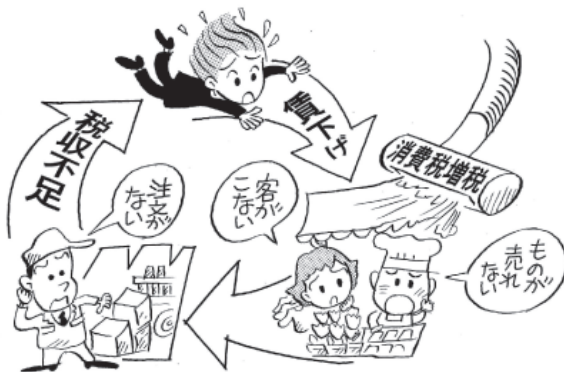
働くものの賃金、暮らし改善で

雇用安定と景気回復を

野田政権は3月30日、過半数の国民が反対している「消費税増税法案」を閣議決定しました。

1997年4月に消費税が5%に引き上げられて以降、労働者の賃金は下がり続けています。これ以上の庶民増税は許されません。

私たち国公労連は、国民の基本的な人権を定めた憲法を尊重・擁護し、国民全体に奉仕する国家公務員の労働組合として、消費税増税に断固反対です。



暮らし悲鳴、雇用も経済も財政も破壊

消費税10%では、年収400～450万円の標準世帯(4人)で年間28万円、月当たりで2.3万円もの負担増となります。所得税や住民税も増税、社会保険料負担増など、暮らしは悪くなるばかりです。

家計消費が落ち込み、景気は悪化、税収も落ち込みます。中小企業の経営も成り立たず、115万人もの失業が生じます。

いま求められるのは、内需拡大によるデフレ不況の克服であり、労働者の賃上げと雇用の安定です。消費税の増税は許されません。

●消費税が10%になったときの
年収別の年間消費税額

世帯収入	負担額
250万円未満	25.0万円
400～450万円未満	28.0万円
700～750万円未満	37.7万円

2009年の家計調査をもとに第一生命経済研究所が試算。一方が働く夫婦と子ども2人の4人世帯の場合

消費税増税によるダメージ

実質家計消費支出の減少	↘	139,180 億円
国内生産の減少	↘	212,643 億円
付加価値(≒GDP)の減少	↘	122,046 億円
労働量の減少(就業者)	↘	157.5 万人
// (雇用者)	↘	114.9 万人
税収(国・地方)の減少	↘	21,660 億円

「労働総研」の試算から

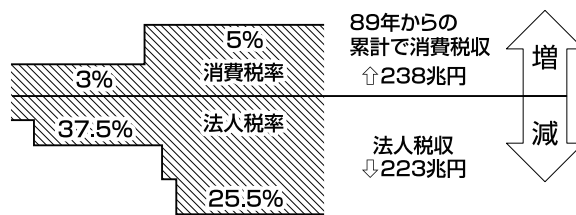
大企業のため込みを社会に還元せよ

消費税増税の露払いとして、国家公務員の賃金を大幅に引き下げる「賃下げ特例法」が2月29日に成立。公務員の賃下げは625万人に影響し、地域経済にも大打撃です。

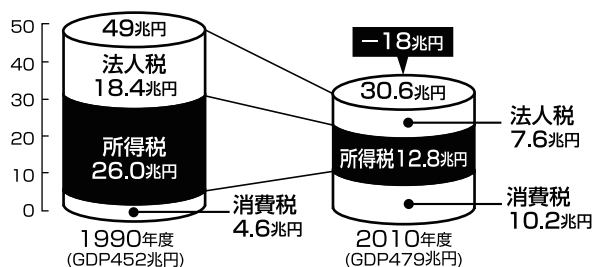
一方で、2012年4月から法人税率は5%減税。富裕層にも所得税の最高税率引き下げなどの減税、優遇策が行われています。

266兆円もの内部留保をため込んでいる大企業や富裕層に応能負担を求め、中小下請単価の改善やすべての労働者の賃上げによる内需拡大で、景気を回復することこそが求められます。

消費税は法人税の穴埋めに



大企業・富裕層優遇で減った税収



※財務省「主要税目の税収の推移」などより作成

日本国家公務員労働組合連合会(国公労連)

国公労連
で検索

〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-14 西新橋エクセルアネックス3F [TEL] 03-3502-6363 [FAX] 03-3502-6362 [Eメール] mail@kokko.or.jp